（乙の５）

|  |
| --- |
| （草木の栽植）１　河川の名称２　栽植の目的３　栽植の場所及び栽植に係る土地の面積４　栽植の内容５　栽植の期間 |

備考

１　「栽植の内容」については、栽植する草木の種類及び数量を記載すること。

２　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項につい

　ても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記す

　ること。

条例第8条第5号の許可の申請書に添付すべき図書

(1)　草木の栽植に係る事業の計画の概要を記載した図書

(2)　縮尺5万分の1の位置図

(3)　草木の栽植に係る土地の実測平面図

(4)　草木の栽植が他の事業に及ぼす影響及びその対策の概要を記載した図書

(5)　普通河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地において草木の栽植を行う場合にあっては、当該草木の栽植を行うことについて申請者が権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを示す書面

(6)　草木の栽植に係る行為又は事業に関し、他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面

(7)　その他参考となるべき事項を記載した図書及び現況写真